



上下水道・暮らし

暮らしやすい環境はみんなの手で

問 環境政策課 ☎898-6294

私たちの暮らしの中で、気付かずに他人に迷惑を掛けてしまうこと（騒音、悪臭、焼却による煙などの発生）が近隣トラブルの原因になる場合があります。周囲の環境に配慮した生活を心がけましょう。また、地球温暖化防止のため、電気・水道・燃料使用の削減やごみの減量など、身近に取り組むことができるものから実行しましょう。

水道・下水道

問 水道局1階 水道局お客様センター ☎898-3300

水道の届け出

水道の届け出

届け出の種類	届け出が必要なとき	届け出る内容
水道使用開始の届け出	引っ越してきたとき、使用者の氏名などを変更したとき	住所（水道使用場所）・集合住宅の場合は建物名称・棟番号・部屋番号、使用者の氏名、使用開始日、電話番号（自宅・携帯）
水道使用中止（解約）の届け出	引越するとき、水道を使わなくなったとき	お客様番号（水道使用量等のお知らせ上段に記載）、住所（水道使用場所）・集合住宅の場合は建物名称・棟番号・部屋番号、使用者の氏名、使用中止日、電話番号（自宅・携帯）、引っ越し先の住所

※前橋市水道事業給水条例が給水契約の内容になります。

※給水条例は、前橋市水道局ホームページをご覧ください。

※開始・中止（解約）の届け出は、電話またはweb（24時間受付）からもできます。

（https://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi_tetsuzuki/5/3/1/3/2/11594.html）



webサイト

水道料金・下水道使用料支払い

水道料金・下水道使用料は、支払い忘れのない口座振替またはクレジットカード払いが便利です。2カ月ごとに検針が検針し、「水道使用量等のお知らせ」を届けます。下記のいずれかで支払ってください。

支払いの方法	申し込み・支払いする場所	必要な物
口座振替	市内の金融機関またはインターネット (https://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi_tetsuzuki/5/3/1/5/41932.html)	預金通帳、届け出た印鑑、お客様番号が分かる物（水道使用量等のお知らせまたは納入通知書など）
クレジットカード	インターネット (https://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi_tetsuzuki/5/3/1/5/11639.html)	クレジットカード、水道使用量等のお知らせまたは納入通知書
納入通知書	水道局窓口、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ	水道局から郵送する納入通知書

上下水道・暮らし

Water resources

暮らしを支える「水」を大切に使う

近年、川の水の量が減少したり水質が悪化したりなど、水に関わるさまざまな問題があります。健全な水循環を守るために、できることから始めてみましょう。

水資源を守るためにできることを考えよう

①節水する

- 洗濯の回数を減らし、まとめて洗う
- 歯磨きやお風呂のとき、水を流したままにしない
- 水洗トイレの大小レバーを使い分ける

②汚れのもとを流さない

- 食器の油污れは、紙で油分を拭き取ってから洗う
- 排水口には水切りネットをつけて、調理くずを流さない

③地域の川や水源を守る

- 川や湖にごみを捨てない
- 地域の水路や川の清掃活動、草刈り活動などに参加する

出典元：政府広報オンライン「飲み水はどこから？使った水はどこへ？暮らしを支える「水の循環」」 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201507/4.html#thirdSection>

単独浄化槽などからの切り替え

問 下水道整備課 ☎898-3074

公共下水道が整備されている区域の人や農業集落排水の受益者(加入者)で浄化槽などを使用している人は、早めに公共下水道などへの切り替え工事をしてください。また、公共下水道などが整備されない区域で、単独浄化槽やくみ取り槽を使用している人は、合併浄化槽に早めに切り替えてください。

なお、工事費用の一部の補助や融資制度が利用できる場合があります。詳しくは下記へ問い合わせてください。

公共下水道への接続、合併浄化槽の補助	☎898-3074
農業集落排水への接続	☎898-3044

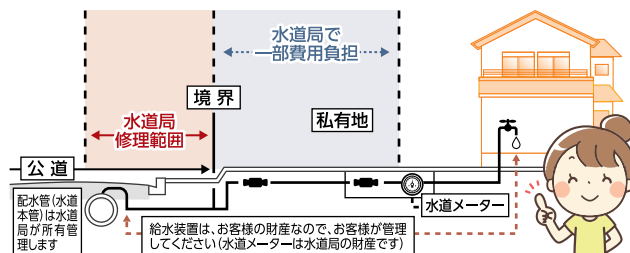
水道設備の修理

問 水道整備課 ☎898-3033、☎898-3034

道路上および官民境界から水道メーターまでの間で漏水を発見したら、早急に水道局までご連絡ください。水道メーターまでの自然漏水については、水道局で修繕を行います。なお、直接水道業者に依頼し修繕した場合は、水道局で費用負担出来ませんのでご注意ください。

また、水道メーターの先から家側の漏水修繕費用については、使用者(所有者)の負担となりますので、直接、指定給水装置工事業者に依頼し修繕を行ってください。

給水管の修繕区分



清潔なまちづくりのために

アメリカシロヒトリ駆除に関する相談

問 公園管理事務所 ☎225-2116
農政課 ☎898-6704

庭に植えてある柿・梅・プラム・桜などに6月の中旬から10月上旬にかけてアメリカシロヒトリが2~3回発生します。幼虫は、体長1.5cm位になると巣から離れます。各家庭では、その前に枝葉と一緒に切り取って処分しましょう。

なお、公園や街路樹で見つけたアメリカシロヒトリは公園管理事務所へ、その他の公共施設で見つけたアメリカシロヒトリは各施設へ、また農地で所有者が分からない場合は農政課へ連絡してください。

スズメバチの巣の駆除

問 衛生検査課 ☎289-5022

スズメバチの巣の駆除を市の指定業者へ依頼した場合、駆除費用の一部を補助します。

なお、アシナガバチやミツバチの駆除については、補助対象外となります。

詳しくは衛生検査課へ問い合わせてください。

し尿のくみ取り

問 ごみ収集課 ☎253-1009

市の許可業者が収集します。ごみ収集課へ問い合わせてください。

海のプラスチックごみを減らそう

パイ捨てなど不適切に処分されたプラスチックごみが大量に海に流れ出て、環境を汚し、生き物にも悪影響を及ぼしています。海のプラスチックごみを減らすためにできることを考えてみましょう。

- ★ マイバッグを持参する
- ★ マイボトルを持ち歩き、プラスチックのカップのごみを減らす
- ★ プラスチック製のストローの使用を控える
- ★ 食品の保存はふた付き容器を使い、ラップの使用を減らす

- ★ 海・川・山のレジャーではごみを持ち帰る
- ★ 河川敷や海岸の清掃活動に参加する
- ★ ごみは所定の場所・時間に、分別して出す



出典元: 政府広報オンライン「海のプラスチックごみを減らしきれいな海と生き物を守る!」〜「プラスチック・スマート」キャンペーン〜 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201905/1.html>

浄化槽の適正な管理

問 ごみ収集課 ☎253-1009

浄化槽は、「定期的な保守点検」「年1回の法定検査」「年1回の清掃」が義務付けられています。適正な管理をお願いします。また、浄化槽の使用をやめるときは手続きが必要です。

詳しくはごみ収集課へ問い合わせてください。

死んだ小動物の持ち込みと引き取り

問 ごみ収集課 ☎253-1009

死んでしまった小動物（飼い犬や飼い猫など）は、六供清掃工場（☎224-0130）へ持ち込む方法と、ごみ収集課に連絡し、引き取りに伺う方法があります。いずれも処理手数料がかかります。なお、路上などで死んでいる小動物で飼い主が不明の場合は、ごみ収集課に連絡してください。

犬・猫について

犬の登録

犬の登録手続き

登録できる場所	電話
市保健所衛生検査課	☎220-5777
大胡支所市民サービス課	☎283-0116
宮城支所市民サービス課	☎283-2141
粕川支所市民サービス課	☎285-4114
富士見支所市民サービス課	☎288-1941

※登録の済んでいる犬を伴って転入した場合、転入前の居住地で発行した鑑札を用意してください。

※新規登録は市内で開業している動物病院でも手続きができます。

犬・猫の相談・保護など

犬・猫の飼育についての相談を行います。また、つながない犬や負傷動物（犬・猫）を保護・収容しています。犬・猫が迷子になったら衛生検査課（☎220-5777）に連絡してください。

図書館

前橋市立図書館本館

大手町二丁目12-9（市役所東隣り） ☎224-4311

開館時間	火曜～金曜 午前9時～午後7時 土日曜、祝日 午前10時～午後5時
休館日	月曜（月曜が祝日の場合は開館し、直後の平日が休館） 12月29日から翌年1月4日まで、春・秋の特別整理期間
蔵書	一般書・絵本・新聞・雑誌・郷土資料・前橋藩資料・蚕糸資料・視聴覚資料・電子書籍など

インターネットサービス

インターネットで資料検索や図書館情報を見ることができます。また、本館・分館・前橋こども図書館の資料を予約できます。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。



Consideration

困っている人を見かけたら、なんと声をかけますか？

社会環境に「バリア」があることによって、困っている人がいます。
まちなかや駅、学校などでバリアに困っている人を見かけたら、あなたはどのようにしますか？

「〇〇しましょうか？」

困っていることがわかり、自分が何をすればよいかが察知できたら「私が〇〇しましょうか？」などと声をかけてみましょう。具体的な提案をすると、わかりやすいでしょう。

Point

- ▶ 付添い者や介助者でなく本人に声をかけましょう。
- ▶ 見ることが困難な人には、正面または横から声をかけましょう。
- ▶ 聞くことが困難であることがわかった場合には、文字や絵を書いたりして伝えてみましょう。

出典元：国土交通省「障害ってどこにあるの？ ことと社会のバリアフリーハンドブック」<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001707532.pdf>

図書館利用カード

初めて本を借りるときは、本館・分館・前橋こども図書館共通の図書館利用カードが必要です。

図書館利用カードの申請

申請できる場所	申請に必要な物
本館・分館・ 前橋こども図書館	運転免許証・健康保険証など、住所・氏名・生年月日を確認できる物

借りられる冊数と期間

冊数と期間

(本館・分館・前橋こども図書館の合計)

借りられる冊数	借りられる期間
図書資料	10冊
視聴覚資料	6点
貸出日を含め15日間	

市立図書館分館と前橋こども図書館

本館・分館・前橋こども図書館では、どの館にある蔵書でも希望する館での取り寄せや、返却ができます。

市立図書館分館

分館名	開館時間		休館日
	平日	土日曜、祝日	
上川淵・下川淵・桂萱・元総社・総社・南橋・大胡・富士見・総合教育プラザ	午前10時～午後6時	午前10時～午後5時	月曜
芳賀・東・清里・永明・城南・宮城・粕川			木曜

※休館日が祝日の場合は開館し、直後の平日が休館

※上記以外の休館日は、12月29日から翌年1月4日まで、夏の特別整理期間、6月と12月の第1月曜

前橋こども図書館

所在地	開館時間	休館日
本町二丁目12-1 (前橋プラザ元気21内)	午前10時～午後6時	毎月第4水曜

※休館日が祝日の場合は開館し、直後の平日が休館

※上記以外の休館日は、12月29日から翌年1月4日まで、特別整理期間、6月と12月の第1月曜

その他のサービス

停本所

サービス名	サービスする場所
停本所	児童文化センター、日吉・朝倉・大友・下小出・粕川児童館、第五コミュニティセンターの各停本所

配本サービス

対象	在宅の身体障害者や高齢者で、1人で市立図書館に来られない人
内容	図書館資料の配達と回収
問い合わせ	市立図書館に電話かファックス(FAX243-1877)で住所・氏名・電話番号を連絡

前橋市電子図書館

時間や場所を選ばずに24時間読書ができます。利用はインターネットに接続ができるパソコン、スマートフォンなどをご使用ください。インターネットの利用料金は利用者の負担です。

貸出

借りられる冊数	借りられる期間
電子書籍	3冊
	15日間(360時間)



Symbol

知っていますか?

バリアフリーに関するサインやシンボルマーク

配慮が必要な人たちを支援するために、バリアフリーに関するサインやシンボルマークがいろいろな場所で使われています。それぞれの意味を理解して、心のバリアフリーを広げましょう。

ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。各施設の入口に掲示することで、安心して補助犬と同伴でき、周囲の人たちの意識啓発にもなります。



オストメイト用設備／オストメイトを示すマーク

オストメイト(人工こうもん、人工ぼうこうをつけた人)を示すマークです。オストメイト対応トイレなどに使用されています。



ハート・プラスマーク

身体の内部に疾患のある人のためのマークです。外見からわかりにくいため、視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。

